

⑮ オールふくしまの酒づくり支援事業

1 オールふくしまの酒米生産向上事業

県オリジナル酒米の高品質生産に必要な設備・機器等の整備に係る経費

【例】乾燥機、穀粒選別機、畦畔除草機、溝切機、色彩選別機、汎用管理機の購入及びリース料



○事業実施主体

県オリジナル酒米を生産する組織

(受益農家3戸以上の組織(法人を含む)または主に農業に従事する者が3名以上の法人)

○補助対象経費と補助率

県オリジナル酒米の高品質生産に必要な設備・機器等の整備に係る経費(購入・リース)

〔補助率〕1/2以内 〔補助額〕**上限6,500千円/1事業実施主体**

※整備内容ごとの事業費が50万円以上であること

○採択要件

ア 目標年度の県オリジナル酒米の品質を事業実施前年度に比して向上させること

イ 目標年度の県オリジナル酒米の作付面積を事業実施年度に比して増加させること

※県オリジナル酒米品種「福乃香」「夢の香」

〈受益面積の考え方〉

県オリジナル酒米品種^(※)を含む米の作付面積が、目標年次において

①「福島県特定高性能機械導入計画」に記載がある機械を導入予定の場合
→計画に定める利用下限面積以上

②「福島県特定高性能機械導入計画」に記載がない機械を導入予定の場合
→概ね20ha以上(中山間地域等の場合10ha以上)

2 オールふくしまの酒づくり向上事業

(1) 県オリジナル酒米を使用した日本酒の品質向上等に要する経費

【例】関連機材(プレハブ冷蔵庫、保冷タンク、木桶、瓶詰め機、酒搾り袋、洗米機、アルコール分析器等)の購入及びリース料



(2) 県オリジナル酒米を使用した日本酒の販売促進に要する経費

【例】国内の日本酒販売イベントの旅費、研修会講師謝礼、パッケージデザイン費、イベント・商談会の出展料、パンフレット・ホームページ制作費



○事業実施主体

県オリジナル酒米を使用する蔵元

○補助対象経費と補助率

(1) 県オリジナル酒米を使用した日本酒の品質向上・安定化、利用拡大に向けた取組に必要な経費(関連機材の購入費及びリース料、日本酒の試作に係る原料費)

(2) 県オリジナル酒米を使用した日本酒の販売促進に必要な経費

〔補助率〕(1)1/2以内 (2)定額 〔補助額〕**上限2,000千円/1事業実施主体**

※(1)については、整備内容ごとの事業費が50万円以上であること

○採択要件

目標年度の県オリジナル酒米の使用量又は使用率を事業実施年度に比して増加させること